

平成30年度 第2回豊明市子ども・子育て会議 議事録

平成30年8月27日(月)

午前1時15分から

豊明市役所 東館1階 会議室6

○出席委員

古畑会長、山田委員、杉山委員、松島委員、原委員、田中委員、長谷川委員、阿野委員、坂田委員、山崎委員、石原委員及び時高委員

○議事録

事務局

本日はお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。只今から平成30年度第2回豊明市子ども・子育て会議を始めます。本日は、委員14名のうち12名のご出席をいただいております。過半数の出席がございますので、会議は成立いたします。それでは、はじめに健康福祉部長よりご挨拶申し上げます。

部長

本日の主な議題は子ども・子育て支援事業計画についてです。29年度の実績を踏まえた進捗状況と次期の計画について、皆様にご審議いただき、ご意見を賜りたいと思いますので、よろしく願いいたします。

事務局

それでは、これから議事に入ります。以降の進行は、古畑会長にお願いしたいと思います。古畑会長お願いします。

会長

本日はお暑い中お集まりいただきありがとうございます。早速ですが、次第に沿って進めてまいります。議題の(1)「豊明市第2期子ども・子育て支援事業計画について」事務局より説明をお願いします。

事務局

(説明要旨)

- ・ 5年を一期とする市町村子ども・子育て支援事業計画を定めることとなっており、現在、平成27年度からの5年を一期とする計画が策定されているが、平成32年度を始期とする計画を改めて策定する。
- ・ 県の資料で提示された次期計画策定のポイントを踏まえて計画を策定する。各種取り組みの計画策定にあたり、民間事業者の専門的な知識を活用し策定する。
- ・ 委託内容はニーズ調査、現状の分析と課題整理、事業計画策定であり、会議で検討しながら推進する。
- ・ 平成30年12月に子育て世帯ニーズ調査の準備を行う。

会長

ご不明な点、ご質問がございましたらお願いします。

計画策定にあたって、前回の会議でもご説明いただき委員の皆様からもコメントをいただきました。調査内容については、これまでの計画と計画策定にあたり留意すべきポイントを踏まえて調査内容を検討すべきかと思いますが、調査内容については今年度3回目の会議でたたき台をご提示いただけるということでしょうか。

事務局

民間事業者の力をお借りするので、業者と協力して案を作成するところから始めるので、次回第3回目の会議で案をお示ししてご意見をいただくこととなります。

会長

県の資料に示されているポイントが踏まえられるということでしょうか。

事務局

資料に計画を作成する際には、県から示された視点を大事にしていきたいと考えています。

委員

保育料が無償化された場合、これまで利用していなかった方等も入所を希望するようになるなど、利用者の裾野が広がるのが想定されますが、それもニーズ調査で調べるのでしょうか。対応が緊急に迫っていますが、市としては受け皿の整備等、どのようにお考えでしょうか。

事務局

先日県の方で会議がありました。無償化に対する影響度の度合いは県のほうでもどう考えるべきか、未定であるとのことでした。3歳以上児については、大体どこかの園に通われている状況かと思えます。3歳未満児についてはあくまで非課税世帯のみ無償になりますが、影響度については分かりかねます。非課税の方はそれほど多くいらっしゃる訳ではないので、影響はそれほど大きくないことも考えられます。県の方でもどのように進めていいか、調査もどのように進めていくべきかがわからない状況であるとのことでした。どのような対応をすべきか、我々も掴めていないのが正直なところです。

委員

現場の意見としては、無償化よりも子どもに対する職員の配置を手厚くしていただくことが、望まれるところです。利用者が増えるという話ばかりですが、受け入れる側の体制づくりも市の方で考えていただけるとありがたいので、よろしく願いいたします。

会長

ありがとうございました。ニーズ調査にあたっては新しい国の施策実施が予定される中で、どのようなニーズが新しく掘り起こされるかが把握できるような調査内容を検討していく必要があると思います。

委員

前のアンケートから子育て世帯の保育所希望者数を抽出することはできないものでしょうか。

事務局

そのあたりのメニューをこれから検討していきます。無償化に関する項目を実際にどう盛り込むべきか見えていない状況です。3歳未満の非課税世帯の割合と、保育所に預けるかどうかをどのように把握していくか、これからアンケート内容を検討していきます。

委員

無償化されると、預かり保育への補助もないと不公平感がでてきてしまうので、そのあたりの補助も出てくるのではないかと思います。皆が均等に保育や教育を受ける機会が出てくる方が良いと思います。これからは親の方が何を选ぶかではないでしょうか。働く時間を大切にするか、子どもを育てていくことを大切にするかといった選択肢が、今までとは変わってくる気がします。

事務局

一方でどこまで想定して無償化と言っているのか、厚労省と文科省で差があるのかわかりません。そのあたりは調整するしかないと思います。

委員

資料に幼稚園における長時間預かり運営費支援事業という項目がありますが、幼稚園で長時間預かりを利用すると利用者の利用料負担が現状では大きいのですが、保育園と幼稚園の垣根がなくなってくるのでしょうか。

事務局

国の仕組みの全体としては、保育園では給付金にて、幼稚園は助成にて対応することとなると思いますが、問題は、実費で直接払われる分をどうするかは国の方でノープランで、これから詰めていくようです。どういう形で支給する制度になるのか、国の方で方向性が決まるのを待っている状況です。

会長

次期の子ども・子育て支援事業計画の策定においてはニーズの把握に基づいて、内容を検討することになるわけですが、その前にニーズを適切に把握するための調査内容、議論がとても重要になると思いますので、3回目の会議では具体的なたたき台の案を出していただいて、検討ができるようにしていただければと思います。

では、次の議題に進みます。(2) 子ども・子育て支援事業計画進行評価について、29年度の状況を事務局より主なものについて説明をお願いします。

事務局

(「子ども・子育て支援事業計画 進行評価」資料2に基づき説明)

会長

ご説明いただいた内容について、ご不明な点、ご質問等ございましたらお願いします。

委員

病気の子どもを預かることについて、知れ渡っていないのではないのでしょうか。少し前にも緑区まで行っていたという声を聞きました。入園時や説明会の時にもっと教えてあげる機会があると良いと思います。

会長

病児・病後児保育事業に関わるご意見でした。今いただいたコメントについていかがでしょうか。

事務局

周知についてはとても大事だと思っています。保育園だけではなく子育て支援センターや未就園児にも周知していますが、まだまだ行き届いていない部分があるかもしれません。

委員

入園の時など、その場にならないと働いている保護者は頭に入っていないのではないのでしょうか。全ての方ではなく限られた方とは思いますが、やはり保育園入園の時などがチャンスだと思います。

事務局

保育園の次年度入所に向けた10月の説明会、3月には入所前の説明会があるので、その際には必ず園長から周知しておりますが、数に繋がっていないので、検討課題かと思えます。それに合わせて、お子様が病気になられた場合は、回復期のお子様をお預かりするのが病後児保育なので、その時点でその都度園長の方から周知をしています。ただ今後も努めていかなければならないと思います。

会長

病児・病後児保育はリーフレット等があるのでしょうか。口頭だけでは記憶に留まらないのではないのでしょうか。

事務局

リーフレットがございます。親御さん達はスマホなどで検索して情報を取得しているかと思えます。

会長

病児・病後児保育は市内に何か所あるのですか。

事務局

一か所です。

会長

市のホームページはキーワードで検索すればすぐ情報が見えるような状態でしょうか。

事務局

ホームページには情報を掲載しています。

会長

工夫が必要かと思います。計画が実績値を下回っている状況について、病児・病後児保育に関する情報が十分に伝わっていない部分もあるかもしれませんので、伝え方を工夫いただくようご検討いただきたいと思います。

委員

乳児家庭全戸訪問事業について、保健師の方が廻ってきてくださることについては昔から親身になってやってくださっており、とても良い取り組みだと思っています。個人対個人なので、皆さん素敵なお方ばかりですが、やはり少し個人差があるので、事業自体は素晴らしいのですが、欲を言えば、あまり差がないようにしていただけるとより質の高いものになるのではないのでしょうか。

事務局

ありがとうございます。確かに難しいところで、差があるのは事実だと思いますが、少なくするように勉強や意見交換などをして少しでも良いものを提供できるように、努力してまいります。

委員

自宅に訪問してくださった保健師の方は、今でも覚えているほど本当に良い方で、素晴らしかったです。子どもの育児がスタートする時に、素敵なお方にお越しいただけると本当にありがたいので、よろしく願いいたします。

会長

保健師の方が訪問されるのですね。何か対面するときのポイントや聞き方や内容を引き出す方法等の研修は受けられているのでしょうか。

委員

県等で開催される研修には一人ずつ順番に参加しており、皆で情報共有するようにしています。

会長

そういった取組みで、今のご要望に応じていくことになるかと思えます。

委員

進行評価資料2について、新しく小規模保育事業が開所されたので待機児童がほぼ解消されてきたところですが、名古屋市は違いますが、豊明市では0歳から2歳までは育休になった段階で退園になります。保育園でも今年度途中で退園される方が第2子・第3子出産のために多く、その後また途中で入園されますが、年度末であると新入園児の選考と同じ土俵になるので、2か月、3か月だけ利用して他の園に行かざるを得ないというような状況も発生しており、利用者さんからはどうにかならないかというご意見もいただいています。途中で子どもが退園せざるを得なくなったり、戻ってくることも保証できないので、市としては今後見直していかれることはないものでしょうか。

会長

豊明市では育児休業を取得した場合に上の子が在園していると、退園せざるを得ないということですが、それについてはどのようにお考えでしょうか。

事務局

他市の状況がどうという話ではないかも知れませんが、実施できているところは県内でたくさんはなく、名古屋市といくつかのみです。大体同じような運用をされていて、3歳以上は良いのですが、3歳未満は枠が少なく、そのために待っていただいている方もいらっしゃる手前、その部分をどう考えることになるかと思えます。ある程度枠が出来れば良いという考え方もありますが、育休中だから断っても良いという考え方も実はありまして、その考えも否定できないですが、お母様方に社会に出て働いていただくという観点からいくとそのような制度も必要になるので、両極端なところを一つにしなければならないので難しいことと思っています。現実問題としては、枠がないので確保に努めており、枠を広げることがまず一つと、広げた上でどうするかということになります。名古屋市の状況も把握しておりますので、そのあたりをどうするか考えていきます。

委員

では早急に変わることはないということですね。

事務局

入るときの点数の加算は若干付けていますが、待機の方と比べると優先順位が下がってしまうというような状況です。

委員

豊明市としては、年度当初の待機児童はだいぶ解消されたけれども、年度途中では待機の方が見えるので、そこまでのことはできないと保護者の方には説明すればよろしいですね。

会長

一つ大きなテーマかと思います。在園している子どもの保育をそのまま引き受けることのメリットも踏まえて検討していくべきかと思います。他にいかがでしょうか。

委員

入るときに点数を付けられるとのことですが、入りたい時に待機の場合には点数がついて、そうせずに認可外に入れて市には応募しなかった場合には加点がないのですよね。例えば普通の保育園では入所できる資格がないので認可外に短時間預けていて、今度保育園に入る時は加算なしでしょうか。

事務局

認可外から認可の場合は加算なしです。小規模から保育園にという場合には転園扱いになるので加算があります。

委員

認可外に通っている場合はゼロベースなのですね。なんとかならないでしょうか。

委員

保育所の入所選考において、優先順位を決める評価のところでは設定している自治体もあるかと思いますが、「認可外を利用し、待機している」という評価点があったかと思いますが、豊明市はしていないということですね。

事務局

認可外保育施設の利用については、認可の保育所選考の加算の要件にはならないというのが現状の運用になっています。先ほどお話しさせていただいたのは、あくまで以前に3歳未満児クラスで利用されていた方が育休で退所されて、3歳で同じ保育所を希望された場合は加点がある、という制度のことになります。元々この園にいたから、という意味で加点しているものです。ただし3歳児以上のクラスについては、認可保育所に入れる支給認定という保育の必要な時間をクリアすれば、比較的入りやすいという現状はありますので、そこで差がついてしまうかと言われるとそうではない状況です。

会長

入所選考の基準は様々な場合を想定して作られているかと思いますが、今話にあったのは、育休退園したものが退園した場合に加算するかどうか、それはされているということと、そういう場合に限らず認可外施設を利用してきた人は認可保育所の利用申し込み時に加点していたかということについては、豊明市ではしていないということでした。ありがとうございました。他のところでいかがでしょうか。

委員

ファミサポについて、「提供量が不足している」と記載されていますが、実際に「利用したいけれどもファミサポさんが見つからない」という声を聞くことがあります。それに対して、提供量を増やすためにどのような取組みをされているか、教えていただけますでしょうか。

事務局

確かに提供量が不足しているのは事実で、ご希望される時間帯の重複等でお断りをしている方がみえるのは事実です。色々なところで提供会員になってくださいというお願いのチラシを配ったり周知をしていますが、なかなか難しく、市としてできるのは色々なところで周知して会員になってくださいと確保のために依頼しているのみです。依頼会員になられる時にも、提供会員と両方なれるので、もしよかったら登録してくださいと若いお母さま方にもお声がけさせていただいています。

委員

提供会員さんは何人ぐらい登録されているのですか。

事務局

今正確な数字を持ち合わせていないので、調べて正確な数をお伝えします。年々年齢が上がってきているのでやめられる方と、自分の親の介護が入ったりお孫さんの世話が入ったりすると減っていくのと、提供会員は結構車の送迎を頼まれるのですが、車の運転を夜間はやめられているという方も多くなっています。より多くの方に知っていただいて会員になっていただくよう、お声がけをしています。

会長

提供会員の実態をまた教えてください。あとは確保の方策ですね。他のところはいかがでしょう。

委員

子ども・子育て支援事業計画の資料の項目は何を基に設定されているのでしょうか。県又は豊明市で決めているものなのでしょうか。

事務局

それぞれの項目は前の事業の項目で挙げているもので、これは国にも県にも報告しなければならないものです。

委員

豊明市の子ども・子育てに関することが目に見て分かるような形で作っていくものですので、豊明市としても検討しながら項目を再検討する余地はあるのでしょうか。保育所では発達障害のある子どもさんをどう受け入れるかというのが非常に課題になっておりまして、それに対する加配をどうしていくかというのも課題になっていると思いますが、市内でも発達障害の子どもが年々増えていく傾向にあるのではないのかと思うのです。発達障害に関わらず障害のあるお子さんの支援について、豊明市の子育ての形として資料として見える形であった方がよいのではないかと思います。またそれに対してどういう風に支援をしていくかということをこの会議で協議していくことで、手厚い支援をできるような形にもっていくことができると思いますので、できればこのような内容も項目として加えていただき、市としても検討していただけるようお願いしたいと思います。

会長

貴重なご意見ありがとうございました。

乳児家庭全戸訪問事業のところ、31軒訪問できていなかったうちの18戸は他市町

村に依頼して訪問いただいたということでしたが、残り13軒はいずれの方法でも訪問できていないということでしょうか。

事務局

13軒のうち、市ではなく保健所が訪問したのが1件、保健センターの育児相談で対応したのが1件、長期里帰りされてすぐに3か月検診を受診された方が1件、6件は転出、4か月までに転入された方4件は前の市町村で受けられたので、豊明市では実施していません。

会長

そうしますと、豊明市におられる方で一回も面談できていない方はいないということですね。

事務局

赤ちゃん訪問できなかったおうちの方には、最終的には3か月児健診では必ず会うようにしていますので、それまでには必ず1回はお声がけさせていただいております。

会長

他にはよろしいでしょうか。これで本日の議事は以上となります。その他、事務局から連絡事項等がありますか。

事務局

子育て支援センターのことで少し説明させていただきたいと思います。進行管理表6をご覧ください。現在豊明市には子育て支援センターが3か所あります。先日唐竹小学校と双峰小学校が統合して新設校となることで、唐竹小学校の跡地が空くということになり、その跡地を子育て支援関係の複合施設として利用していくという方針が示され、それに向けて準備を進めています。子育て支援センターすまいるを唐竹小学校の跡地に移設し部屋数を多くしたいという要望を内部で出しています。また母子通園施設のどんぐり学園を児童発達支援センターとして移設する方針を持っております。このあたりは第2期の計画で委員の皆様にもご意見をいただくことになるとは思いますが、よろしく願いいたします。

委員

豊田市は施設が立派で、充実しているような感じがします。専門の方を配置させていただいて、保育園や幼稚園と連携できればと思います。

事務局

一緒に連携していければと思います。

会長

現在の開設予定時期はいつですか。

事務局

34年4月の予定です。

会長

34年4月と言いますと、あと3年半ですね。跡地利用については子育て関係の施設を中心に整備内容を考えていくということで、子育て支援センターとどんぐり学園を児童発達支援センターとして配置する予定はあるけれども、この会議でも意見を聴取したいということでしょうか。

事務局

支援センターは3箇所ありますので、それについても第2期計画で意見をいただくことになるかと思います。

事務局

8月18日に唐竹小学校区で住民との意見交換会がありまして、そこで事務局案という形で、唐竹小学校は3階建てなのですが、1階部分には主に子育て支援関連の施設を持っていきたいという構想があるという説明はさせていただいております。住民の意見も調整しながら、という形で進めていくことになるかと思いますので、あくまで今は当局案ということでご理解いただければと思います。

会長

唐竹小学校の校舎をそのまま使って、ということになる訳ですか。更地にして施設を作っていくのかと思いました。

事務局

耐震はしっかりしていますので、その中で1階・2階・3階部門に何を入れていくか、庁舎内の意見と住民側の意見とですり合わせていく形になるかと思います。内部の改修は必要になると思います。

会長

利用可能な施設を使って子育て支援事業の充実を図っていくということでしたら、先ほど委員の方から提案のあった豊明市独自の今の課題、発達障害の子どもの支援の充実を図るような新しい計画を考えてこちらで実施していくという可能性もあるということ、この会議でどのような事業を創造していくかということも検討の余地があるということですのでよろしいでしょうか。

委員

今はものすごく相談件数が多いです。臨床心理士の先生にお願いするのも、すごく待たないと来ていただけないような状況です。

事務局

相談体制の充実といったことは大事なことだと思いますので、充実させる方向で、仮にそこが子育て支援の拠点のような形になったとすると、そこから充足も含めて検討することになるかと思います。面積要件は限りがありますので、何を選択するか、色々協議しなければいけないところがあるかと思いますが。

会長

この場でそういった意見を委員の皆様にご検討いただくということですのでよろしいでしょうか。

事務局

幼稚園と保育園が複合した施設のような大きな改修は難しい部分もあるかと思いますが、今のような相談の充実化のような、子ども子育て会議であがったご意見を要望として持っていくことはできるかと思います。

会長

他にご意見はございますでしょうか。

事務局

保育課の方から。施設の統廃合の話がありましたが、前の会議からワードとしては出ておりましたが、今の計画のところに載っていない部分として、民営化という考え方があります。保育園の運営を民間に任せるといったような方向で、児童館でも指定管理で民間に委託をしていますが、市全体としてそういうような流れで進んでいるところがあります。そのあたりにつきまして、次期の計画では、現在の計画にはありませんが、ある程度このあ

たりの要素も加えていかなければいけないと考えております。東部保育園は既に民営化を進める形となっていますが、これから民営化を進めていくにあたりまして、ご意見をお伺いしたいと思います。民営化につきましては、先ほど委員の方からお話がありましたが、発達障害児等様々なニーズが保育園の方にも寄せられていますので、そのあたりをどう解決するかということが一つあります。市の方ではフットワークが悪い部分もありますので、民間の力をお借りして進めていくようなことも有り得ると考えています。もちろん市の方で主体的にやらなければならない部分はありますが、民間にお願いできる部分も生じてくると思います。もう一つは行政コストの面からいくと、保育園の運営は市の単独事業で、補助金は全く入っておりません。以前は国からの補助金があったのですが、小泉内閣の三位一体の改革で補助金が外されてしまいまして、それもある程度民営化も想定した国の動きであったと思われまます。民間園では国から補助金があることもあって、市の運営面からも、公立園10園全部を建物の管理を含めて考えると、将来的に担っていくのは難しいので、民営化等も含めて進めていこうということもあります。どういうことを考えていくべきか、施設の老朽化等も含めて、フリートークで結構ですのでご意見をお聞かせいただければと思います。

会長

民営化に関わることとしては、前回第1回の平成30年度の会議資料の中で、保育所等の整備方針について（骨子案）ということで民営化に関わる説明が書かれています。今日のところで、今後豊明市における保育所運営について、民営化を考えているということが市から示されたので、委員の方から自由にご意見を出していただくということによろしいでしょうか。

委員

民営化は良いことだと思います。どうしてかということ、公立は安定感があってどこも一緒に安全で良いのですが、一方で自由度が無いところがあって、やはり人材を募集して人を集めてくるというのは民間の方が得意ではないかと思われるところと、全部一緒であることが公立園でそれも安定していて差が無くて良いのですが、民間は色んな特徴があって預かる時間等、色んな意味で自由が利くのではないかというところが良いところです。今度は歯止めが利かなくなってしまうところがあるので、そのあたりは管理していただくとして、難しいですが、良い方向性だと思います。

委員

民営化は10園ともする訳ではないですよ。

事務局

バランスを考えていかなければならないので、今はとりあえず1園ですが、もうあといくつかということです。もちろんボリュームとして公立園を超えるようなことは考えていなくて、進めても同じレベルぐらいだと思います。全国的に見ますと私立の方が実は多いのですが、現在の豊明市では公立10園と私立3園、小規模といった状況です。

委員

ここだと保育園的な考え方ですが、幼稚園では子ども達を自分たちの力で集めてやっているところなので、あまりにもたくさん建ってしまうと、市内に幼稚園が5園ありますが、既存の園も同じ土俵に立ってやっていけるようにしないと、とても大変な事態が起こってくるのではないかと思います。民営化は良いことだとは思いますが、やはり棲み分けをしていかないと、公立園何園かで例えば障害児や変則的な就業をさせてみえる方を重点的に受けていただかないと、民営化すると園の中だけでやっていくことになります。1園だけでは持ちこたえることができない、というところを大前提に考えていただいて、公立園はどういうところを重点的にやっていくかを考えていただきたいです。民間の保育園で同じようなことをやると職員の手配も大変になるので、民間が出来ないところを公立園に担っていただかないと、受けていただけないと思われます。1号の方が溢れないよう、その辺のところをよく考えて計画の中で練っていただきたいと思ひます。

事務局

枠を広げていくという形よりも、枠は一定として、基本的に既存の園を民間へという形で、将来的には最終的に子どもが減っていきますので、その辺りも踏まえてむやみに大きくすることは考えておりません。市として民間委託するという考えについては、保育園だけでないのですが、民間でも出来ることは民間にお願いをして、市しか出来ないことは市で特化してやる、ということが前提にあります。

委員

名古屋市で民間に変わったというところにお勤めされている方を知っているのですが、あまり変わらないけれども先生達の働き方が楽になったという話も聞きますので、私立はバスを持っている等素晴らしい良いところはありますし、公立保育園はそのままでの感じで頭が変わって、市の財政的なところが楽になるということで、私立幼稚園や保育園にもあまり影響はないのではないかと思ひます。

委員

影響がないことはないと思います。新しい園ができればその園の経営方針でやっていかれるかと思いますが、具体的には今保育士が本当に足りていないので、取り合いのような形になってしまいますし、処遇も経営者によって変わってくると思いますので、公立のようにそのままでいかなければと思います。

委員

公立園で働かれている保育士さんはどうなるのでしょうか。

事務局

今112名ほど育休中の者を含め保育士がおりますが、辞めさせる訳にはいきませんので、人数はこれに合わせて計画を立てていくという形になります。毎年定年退職や私的に退職する職員もおりますので、そこも見込んだ形になります。

会長

新しく民間委託するということは、今回のように老朽化したから壊してしまって、完全に土地、建物は自分でやってくださいということになりますか。

事務局

土地や建物を譲ったり貸したりするというのが双方にとって一番助かると思うのですが、市内には老朽化がかなり進んでいる保育園もありますので、そこについては置き換えるのは難しいので、その場合は今回の東部保育園のように土地の取得から民間の方にさせていただくことになります。市が土地を取得するか民間が取得するかという話もありますが、どこでやるかという状況にもよります。

委員

エリア指定する訳ですか。

事務局

ある程度分散して保育園を設置しますので、近いところで、という縛りをかけざるを得ないかと思いますが、バランスが悪いところがあれば是正するという可能性もありますが、今園があるところはエリアとしては確保しなければならないと考えています。

委員

土地が確保できれば良いですけどね。建てられる所は限られてきますし、近隣住民の方もいらっしやいますので。

事務局

それもあります。なかなか今市街化区域で町中の住宅地に建てるのは厳しいのかと思います。既存の所の隣に建てるのは有り得ますが、全然違う住宅地の真ん中に建てる場合によっては住民からのいろいろな声もあると聞いていますし、駐車場や朝の混雑の問題もありますので、市街地から少し距離を置いたところで調整して土地の取得をすることもあるかと思います。

委員

こども園に関してはまだ詳細が決まっていないようですが、既存の施設がこども園になりたいと手を挙げればそれはそれで受けていただけるのでしょうか。

事務局

保育課にご相談いただいて協議していく形になるかと思います。民営化ということで民間の形になりますので、1号、2号の数や現状の通園者が市内でない場合もあり、どういう風に保育の需要が増えるのか予測も難しいのかなという部分もあります。

委員

こども園は0・1・2歳は市内でないといけません、3～5歳は法的には近隣の市ならどこからいらっしやっても良いので、全員が豊明市民という訳にはいかないですよ。

事務局

その設定も含めて量の見込みと確保の方策の話になりますので、この会議でしっかりとご意見を頂戴したいと考えております。

委員

幼稚園にもお勤めされている方がみえるので、2号に申請できる方がたくさんいることになります。10月になると各園の来年の2号認定の数がわかってくるのかと思いますが、それまではきっと掴めないですよ。

事務局

持ち上がりのお子様は大体読めますが、初めの年はどう見込んだら良いかは必ず課題に

なります。

委員

保育の内容やサービスについては民営化を皆さん評価されていますが、弱者の方も絶対いらっしゃると思います。サービスという考え方が、保育や福祉ではなかなか受け入れ難い部分がございます、公的な立場の方が最終的にはしっかり受け入れてあげるという気持ち、公的なセーフティネットで、子どもの命は公で守るということをしかりと持たれた上で、民間の方に聞いていくというそもそもの姿勢を持たれることを強く望みます。弱者の方がたらい回しになることのないように考えていただきたいなと思います。

事務局

お任せできる部分とこちらが責任を持ってやる部分については念頭に置いて進めていきます。

事務局

補足ですが、今現在の入所に関しても、保護者の方の就労と合わせて、子育て支援課で受け持っているネグレクトのお子さんや養育能力の低いお母さまといったケースについては昨年度も今年度もかなりの件数で公立園で受け入れておりますので、委員がおっしゃることはごもっともだと思いますので、今後も留意していきたいと思います。

委員

認可外保育施設についても、やはり公的な保育ありきのものだったので、ベースになる考え方をもち続けていただきたいです。

会長

公立園の役割の点検は一つ重要なポイントになるかと思います。様々な市の事情、財政的なこともあり民営化という話が出てきたのかと思いますが、解決するためには数字を示しながら理解を得ていくことが重要かと思いました。東部保育園の時にご議論いただきましたけれども、実施する時の配慮のあり方も民営化では必要になってくるかと思います。他の先生方いかがでしょうか。

事務局

先ほどご質問いただきましたファミサポの提供会員数は、29年度末、30年の3月末は171名でした。前年度は166名でしたので、ほぼ横ばいです。

会長

その他のところでよろしいでしょうか。事務局の方から他にありますでしょうか。

事務局

本会議は、公開等に関する取扱い要領に基づき、議事録等につきましては、ホームページ等に掲載させていただきます。また、委員の任期が平成30年8月31日までとなっています。2年間ありがとうございます。継続してお願いさせていただきたいと思いますが、交代委員様もみえると思いますので、今後も豊明市の子育て支援にご理解とご協力を今後ともよろしくお願いいたします。

会長

これをもちまして平成30年度第2回豊明市子ども・子育て会議を終了いたします。私は平成28年9月1日から会長の職を拝命し勤めさせていただき、この度任期満了に伴い退任させていただくことになりました。これまで議事の運営にご協力いただきありがとうございました。引き続き委員を継続いただける委員の方におかれましては、次期の子ども子育て計画策定等でご議論いただきすが、引き続きよろしくお願いいたします。

簡単ではございますが退任の挨拶とさせていただきます。

事務局

ありがとうございました。

以上